

2019年9月13日

各位

会社名 ティーエスアルフレッサ株式会社

代表者名 代表取締役社長 月 森 祐 司

問合せ先 取締役 専務執行役員 管理本部長 福 原 学

(TEL: 082-501-0222)

「第5回広島県働き方改革実践企業」の認定に関するお知らせ

当社は、このたび、「広島県働き方改革実践企業」として認定されましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 「働き方改革実践企業」認定の背景

働き方改革とは、各職場において生産性の向上を図りながら、働き方を見直し、長時間労働の削減や休暇取得促進、多様な働き方を可能とする制度の導入など、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組むものです。広島県内の企業の働き方改革の取り組みを推進するため、広島県商工会議所連合会および広島県商工会連合会が2017年6月に「広島県働き方改革実践企業認定制度」を設立し、働き方改革の先進企業を認定してきました。

アルフレッサグループは「19-21 中期経営計画 さらなる成長への挑戦～健康とともに、地域とともに～」において、ESG重要課題の中の「人権の尊重と働きがいのある職場」を掲げております。

当社は、広島県の「働き方改革実践企業認定制度」の趣旨に賛同し、働き方改革において独自で様々な取り組みを進め、このたび「第5回広島県働き方改革実践企業」として認定されました。

2. 「働き方改革」への取り組み

当社は、働き方改革への取り組みとして、「ノー残業デーの設定」、「業務用パソコンの自動シャットダウン」などの長時間労働削減や、「有給休暇の取得計画促進」、「半日単位の有給休暇取得」、「リフレッシュ休暇制度」などの休暇取得推進、「地域限定職制度」、「時差出勤制度」、「社内登用制度」などの多様な働き方の推進、「育児補助手当」、「育児休暇取得奨励金制度」などの子育て世代の支援策、その他にも「女性採用面接官」、「社内クラブの奨励」などを推進しております。

なかでも2019年4月に導入された「育児休暇取得奨励金制度」は、5日以上の子育て休業取得者に対し、育児休業給付期間中に無給にならないよう、経済的サポートを行う制度であり、特に男性社員の育児休暇取得を推進するものです。実際に育児休暇を取得した男性社員から「家事全般や子供の相手が十分にできて、妻からも感謝された」との声もあがっています。

働き方改革の実践は、医薬品や医療機器および検査試薬の流通という社会インフラを支える当社にとって非常に重要なことです。誰もが働きやすい職場環境づくりを行うことで生産性の向上と従業員の満足度を向上させていきます。

当社は、社員が「働きやすい職場」そして「働きがいのある職場」を目標として、今後も様々な視点から改革を継続実践し魅力ある企業を目指してまいります。

以上

2019年9月5日に行われた認定証授与式



【写真右】広島県商工会議所連合会 会頭 深山 英樹 様

【写真左】当社 取締役 専務執行役員 管理本部長 福原 学

「広島県働き方改革実践企業」の認定マーク



2019年度 広島県商工会連合会認定